

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000724		
法人名	株式会社 プラティア		
事業所名	グループホーム プラティア花園		
所在地	大阪府東大阪市稲葉2丁目1番13号		
自己評価作成日	平成30年8月17日	評価結果市町村受理日	平成30年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年8月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の運営理念である『ご利用者様本位』とは何かをスタッフ全員で考え、日々実行できるように取り組んでいます。また、法人全体で『寄り添い介護』を実施しており、ご利用者様が、いつまでも夢と希望を持ち続けられるよう、ご本人様が望んでいらっしゃることを毎日の生活の中で、お話を聴くことや、何気ない行動の中からニーズを見つけ出すようにしています。そして実現できるように計画を立て実施。1日をお一人のご利用者様とじっくりと向き合う機会となっています。また、レクリエーションへのスタッフのこだわりもあり、たくさんの内容で、好みに合ったレクリエーションから選んで参加していただいています。看取り介護も実際に行っており、最期までできる限りお口からの食事、できる限りの入浴、できる限りのトイレでの排泄を促すことで、いつまでも尊厳と自立と持ち続けていただけるようにスタッフ全員で取り組んでいます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日常生活に便利な住宅地にあり、近隣の住民や自治会となじみの関係が構築され、地域交流に努めている。日々のレクリエーション・体操・口腔体操・家事への参加、毎月の行事・寄り添い介護等を活用して、利用者が楽しみながらその人らしく生活できるように取り組んでいる。手作りの調理を継続し、週1回の自由メニューも採り入れている。面会や運営推進会議への参加等家族来訪が多く、家族会の開催、通信やブログでの報告等、家族と連携し共に利用者を支援できるように取り組んでいる。年間計画に基づいた研修、動画による研修、毎月の会議、人事考課制度等を活用し、職員の資質向上に努めている。家族の意向に応じて、看取り介護も行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念をスタッフがいつも目にするところに掲げている。会議等の場において唱和することで、常に行動規範としての意識付けをしています。会議、面談等で実践できているかどうかの確認をする機会を設けている。	法人共通の運営方針・スローガンを明文化し、地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。各フロアに掲示すると共に、月1回開催する全体会議で唱和し、時には管理者から内容確認の問いかけを行い共有を図っている。全体会議・個人面談・日々のケアの中で、管理者が意識付けを行い、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で開催される運動会や盆踊り、地域のお祭り等の行事に積極的に参加することで繋がりを大切にしている。	近隣の住民とは顔なじみの関係が構築されている。自治会からの案内を受け、運動会・盆踊り・神社の祭り・流しそうめん大会等、地域行事に参加している。近隣のスーパーや喫茶店等、地域資源も活用している。事業所の夏祭りには、ボランティアの来訪がある。地域のドラッグストアで、他のグループホームと協力して介護相談を実施し、地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症について話をさせていただく機会がある。毎月1回地域の薬局にて、他のグループホームと協力して介護相談会『ほっこりサロン』を開催している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況の報告をする中で、困難事例や事故報告等も行いご意見をいただいている。いただいた意見や助言をホーム会議等で報告して職員に周知するようにしている。	利用者・家族・自治会長・地域包括支援センター職員を構成メンバーとして、年6回開催している。家族は毎回2～4名の参加があり、利用者も短時間参加であるが毎回参加している。会議では会議資料を配布し、入居者状況・行事の実施と予定・寄り添い介護の実施・外部評価受審等を報告し、テーマを決めて情報提供も行っている。参加者から、意見・提案・情報提供を受け、サービスの質の向上に活かせるように取り組んでいる。会議議事録は玄関にファイルを設置し公開している。	引き続き、知見者の参加のための取り組みが望まれる。また、運営推進会議の内容について、職員の周知も望まれる。

グループホームプラティア花園

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の運営について、市の担当者と連携して報告や相談を行っている。生活保護の方もいらっしゃるので、福祉担当者とも連携を取っている。介護相談員の方が月1回訪問して下さり、意見交換を行っている。	運営推進会議への地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の状況を伝え連携している。市が派遣する介護相談員の受け入れを通して連携している。「東大阪市介護保険事業者連絡協議会」に参加し、情報共有を行っている。また、福祉的支援を要する利用者の支援には、福祉担当者と協働している。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を開催するなど、身体拘束は行わないことを理解している。新たに身体拘束ゼロ委員会を立ち上げ、身体拘束についての理解を深めている。玄関は建物の構造上および防犯上施錠をさせていただいている。ユニット間は自由に行き来させていただいています。	契約書に法人の方針を明示し、契約時に利用者・家族に説明し、身体拘束を行わないケアを実践している。「身体拘束ゼロ委員会」の設置、年間計画に基づいた研修の定期的・継続的な実施・動画による研修等、身体拘束廃止に向けた取り組みを行っている。研修は全体会議後に全員参加を基本とし、欠席者にも資料配布してレポート提出を義務付け、周知徹底を図っている。言葉の拘束については、研修と共に、「プラティアの禁止事項」に行動制限をしない、敬語の使用を明示し、職員への意識付けを行っている。玄関は事故防止のために施錠しているが、利用者に外出の意向があれば職員が対応し、階段・エレベーターの使用は自由で閉塞感を感じないように配慮している。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアが行われていないか、虐待に繋がるようなケアになっていないか、職員同士で声掛けを行い、いつもお互いが気に掛けるようにしている。ICTによる研修も始まっている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様やご家族様と話し合いを行い、必要であれば、後見人制度の利用につなげられるようサポートを行っている。また、利用開始後も後見人の方の訪問時等の際には、職員も勉強させていただいている。		

グループホームプラティア花園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をいただいて契約書に沿って説明させていただいています。不安に思う点や疑問点等を途中でたずねるようにしています。また、よくある質問やホームでの生活に沿った内容を提示するようにし、捕捉説明させていただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご利用者の話を傾聴するようしており、場合によってはご家族様と共に話し合う場を設けている。ご家族様来訪時には職員は積極的に声掛けさせていただいている。家族会を開催し、ご意見いただくことで、理解を深めるようになっている。	介護相談人を受け入れ、また、運営推進会議に利用者・家族の参加があり、外部者にも意見を表す機会を設けている。家族の面会が多く、面会時に利用者の近況を報告し、また、2ヶ月に1回、生活や身体状況・担当職員からのコメントを記載した通信やブログでも様子を伝え、家族から意見や要望が出やすいように努めている。今年度家族会を開催し、家族の意見・要望の把握や家族交流の機会となり、家族からも好評を得たため、継続的な開催を予定している。個別の意見・要望の把握から、環境整備の充実など、運営やサービスに活かせるように取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の事業所内での会議やフロアミーティング等で報告や提案をお互いが出し合うようにしている。必要に応じて、職員と個別に話し合いの時間を設けて意見交換している。	月1回、全体会議・フロア会議を開催し、ホーム長も参加し、職員の意見・提案を把握している。会議は全員参加を基本とし、また、フロア会議での検討内容を事前に職員が提案し、効果的に会議が運営できるように努めている。年3回人事考課の面談時に、職員の意見・提案を個別に聞く機会も設けている。管理者が把握した意見は、内容に応じて経営者会議・管理者会議で法人代表に伝える仕組みがある。業務改善やガーデニングの取り組み等、職員の意見や提案を運営やサービスに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度があり、人事考課表や職能要件書を用いて職員が個々に自己評価を行い自らを見つめなおす機会にしている。同時に上司はしっかりと努力や実績に対して評価をして個々に反映させ、向上心を持って働ける環境となっている。		

グループホームプラティア花園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修制度により、研修を受けやすい環境になっている。ホーム内でも毎月順番に担当者が勉強会を開催して、学習する機会と時間を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームの運営推進会議に参加したり、GH事業者部会に参加したりして、情報交換を行っている。自ホームの足りない部分を見つける機会とし、お互いが協力して改善に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談からご本人様の思いをしっかりと受け止められるようにしている。入居までにできる限りお会いできる機会を多く持つようにする等、柔軟に対応することで、入居の不安軽減できるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの介護で苦勞されてきたことをしっかりと受け止めることから始めさせていただくようにしています。入居前面談等でしっかりと不安等に応えるようにして、サービス利用開始時には安心していただけるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面談や契約時にご家族様の必要とされていることに耳を傾け、ご本人様の様子を注意深く観察することで、必要とされるサービス内容を提案して、スムーズに様々なサービス提供ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が主人公である法人の考えであることを理解して、ご本人様の気持ちを大切にしています。共に生きる姿勢、助け合う気持ちを、お互いが普段の生活の中で何気ないところで感じるすることができます。		

グループホームプラティア花園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居に至るまでの経緯や事情を受け止め、家族の絆がホームでの生活においても重要と考えています。職員が間に入り対応できるようにしている。積極的に訪問していただけるようお願いし、一緒になって支援していけるよう、その方法についても確認させていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居されるまでの生活を理解するように努めている。そして、ご家族様の協力にて馴染みの場所に外出されたり、また、寄り添い介護において、ご本人様の希望される場所へ訪れたりされています。	入居時に把握した馴染みの人や場所についての情報は、「利用者の情報提供」や「暮らしの状況シート」に記載し、入居後に把握した内容は「暮らしの状況シート」に追記している。家族・友人・知人等馴染みの人の来訪時には、居室やフロアでゆっくり過ごせるように歓待し、関係継続を支援している。馴染みの場所には、「寄り添い介護」を活用し関係継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様お一人おひとりの思いを理解して、どのような関わり方がいいのかを職員間でも話し合っている。ご利用者様同士が交流できるレクリエーションや、お互いのできることを一緒にしたり助け合ったりすることができるような雰囲気作りや機会を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたあとも継続性を大切に、入居されていたときと同じように相談できるようにしています。必要に応じて、次の事業所等との連携を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で発せられる言葉や表情、行動等を通して、個人記録に記録することで共有し、ご本人様が本当に望まれていることは何なのかを考えるようにしている。ご家族様にも都度確認を行っている。	入居時に把握した思いや意向は、「利用者の情報提供」や「暮らしの状況シート」に、入居後に把握した内容は個人記録に記録し、日々の支援や介護計画に反映している。把握が困難な場合は、表情や行動から推察したり、家族の意見や情報を参考に等、本人の視点に立って検討するよう取り組んでいる。	

グループホームプラティア花園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に可能な限りご本人様・ご家族様、関係者の方から情報を得るようにしています。入居後も日々の生活や会話の中から生活歴を知るようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の生活リズムを大切にしている。バイタルチェック表、水分・食事摂取チェック表、排泄チェック表等で個人個人の日々の状態をしっかりと確認している。また、できること、できないこと、できにくくなっていることの把握に努め、職員間で共有し多面的な視点から力を発揮していただけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に情報収集に努めており、定期的または現状に変化があった時のカンファレンスにおいて意見を出し合い介護計画の作成に反映させている。	「利用者の情報提供」や「暮らしの状況シート」をもとにアセスメントを行い、介護計画を作成している。介護計画を綴じたプランファイルを各フロアに設置して、内容の周知を図っている。介護日誌に計画番号を付けて記録し、計画と実施が明確になるようにしている。毎月のフロア会議で利用者個々の状況を共有し、モニタリングは3ヶ月毎に行っている。必要時には随時、定期的には6ヶ月毎に、介護計画の見直しを行っている。見直しの際には、再アセスメントと担当者会議を実施している。	計画見直し時に関係者から聴取した意見や助言を、会議録などに記録することが望まれる。また、取り組まれている記録様式が、各フロアで定着することを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	プランに沿った実践を行う中で、変化や気づきを記録することで、共有するように努めている。しかしながら、必要な情報が的確に伝わっていなかったり、評価がしっかりできていなかったりと、活かせていないこともある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化を見逃すことなく、いち早くその時々にも可能な限りの対応ができるよう、枠にとらわれず協力を求め最善のサービスが提供できるように体制の構築に努めています。		

グループホームプラティア花園

評価自己	評価外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催される自治会等の行事に参加して、地域の方と一緒に楽しんだり、近くのスーパーやコンビニに買い物に出たりして地域での暮らしを実感していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の確認をしています。ご本人様やご家族様が信頼され希望されるかかりつけ医を大切にいただけているようにしています。さらに、かかりつけ医と連携していつでも適切な医療を受けることができるようにしています。管理者や職員は、ご家族様での通院が困難な際には同行し状況報告しています。	契約時に希望のかかりつけ医を確認し、希望に沿った受診支援を行っている。協力医療機関の内科・歯科・眼科の往診、訪問看護、訪問マッサージを受けられる体制がある。他科受診については家族の同行を基本とし、ホームカードで診療情報を提供し、家族から受診結果の報告を受け、介護日誌に記録している。各科の往診については、各書式に記録し医療連携が図られている。職員は介護日誌の申し送り欄で情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より看護師が週2回訪問していただいています。健康管理日誌を使って状態をお互いに共有して指示やアドバイスを受けています。定期以外にも連絡を密に行って早期の受診対応等ができるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提供する等ホームでの生活が継続できるよう情報提供しています。入院中は、できるだけ面会をして、ご本人様の状態把握に努めています。長期の入院は、認知症の症状を悪化させることがあるので、できる限り早い段階での退院ができないか相談するようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に方針の説明をすることで、今後起こる可能性のある不安を少しでも軽減できるように説明をしています。ホームでできること、できないことを含めて説明させていただき、できる限りご本人様・ご家族様の希望・要望に沿えるよう医療機関等と連携しながら、穏やかな終末をホームを含めたどこで迎えるのか、終末の支援をしています。	重度化・終末期に向けた方針を「医療指針説明書」に明文化し、契約時に説明し、同意と契約時点での意向確認を行っている。終末期を迎えた段階で、主治医から家族に説明を行い、事業所が出来ること出来ないこと等を含め再度の説明と意向確認を行い、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。経過については、支援経過記録に記録している。年間計画に沿って、「ターミナルケア」の研修を実施している。	

グループホームプラティア花園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成するとともに、急変時の対応について、一覧表を作成して掲示して迅速な対応ができるようにしている。ホーム内応急手当等の研修は実施できていない。外部の救命講習会等の参加を職員に促している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防避難訓練を行っている。ただ、地震や水害等の実際の訓練が1度も行えておらず、早期に避難訓練・行動訓練を行う必要がある。また地域との協力をお願いしているが、具体的な内容については至っていない。地域の災害時についての話伺っている。	年2回、利用者も参加して、消防避難訓練を実施している。1回は併設のデイサービスと合同で、昼間想定、消防署立ち合いで実施し、もう1回は単独で夜間想定で実施している。消防署の総評を含めた訓練の実施記録を作成し、参加できなかった職員にも回覧して周知を図っている。運営推進会議で訓練の報告を行った際に協力をお願いし、自治会長からハザードマップや避難所の情報提供を受けている。備蓄については、法人が準備中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様お一人おひとりのこれまでの人生と、今の姿をありのまま受け止めることで、人格を尊重し、また、人生の大先輩として尊敬の念を失うことなく、節度ある言葉遣いを心がけています。	運営方針、スローガン、「プラティアの禁止事項」に、人格やプライバシーの尊重を掲げ周知を図っている。年間計画に基づいた定期的・継続的な研修や動画による研修、また、管理者からの注意喚起などで、職員の意識向上に努めている。個人記録類はスタッフルームの鍵のかかるロッカーに保管し、掲示やブログでの写真の掲載については契約時に文書で意向を確認し、個人情報の適切な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の何気ない会話の中から、ご本人様が望まれていることを聴くようにしたり、何を伝えようとされているのか気付けるように接し方を考えるようにしています。生活の様々な場面で、自己決定(選択)していただける声かけや機会の提供を心がけています。		

グループホームプラティア花園

評価 自己	評価 外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合にならないように、業務見直し等では慎重に検討しています。1日の基本的な日課はあるが、起床や朝食の時間は特に決めていない等、お一人おひとりのペースに生活習慣に合わせて暮らしていただけるように配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の理髪店に出かけてカットを楽しんでいただいたり、毛染めをしたりしている。職員と一緒に買い物に出かけ、好きな洋服を選んでいただくことやお化粧が好きな方のサポートもさせていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材のカットや盛り付け等ができる方に協力をしていただけるように声掛けして手伝っていただいています。職員もご利用様と同じ食事を一緒にいただいて、楽しい食事時間になるようにしています。イベント食や外食レクも提供させていただいています。	委託業者から搬入された献立と食材をもとに各フロアで調理し、手作りの食事を提供している。食材の下準備や盛り付け等、利用者の状況や希望に応じて参加できるように支援している。週1回、利用者の好みや希望を取り入れた自由メニューで、献立・買い物からフロアで行っている。おやつレクにも利用者が参加できるように支援している。職員も一緒に食卓を囲み、家庭的な雰囲気ですぐに食事が楽しめるように配慮している。また、家族会では、家族も一緒に食事を楽しむ機会を設けた。ユニット毎のレクレーションの中で外食を採り入れたりと、寄り添い介護を活用して個別に外食の機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を毎日しっかりとチェック表を利用して把握しています。また、摂取量が少なくなっている方には、食事形態の変更や好みに合わせた食事内容や様々な飲料水等の提供をさせていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、口腔内の汚れが誤嚥性肺炎を起こすことを理解して、毎食後、声かけをして歯磨きを促し磨き残しの確認や口腔ガーゼ等を使った口腔ケアを実施して清潔が保てるように努めています。協力歯科機関よりアドバイスをいただき職員の口腔ケア意識向上を行っている。		

グループホームプラティア花園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄状況やパターンを把握して、声かけや誘導を行っています。お一人おひとりに合った排泄方法で対応、できないところだけのサポートに徹している。おむつに頼らないですむように、できる限り車いすの方も便座に座っていただいて排泄できるようにしています。	排泄が自立している利用者も含め、全利用者について排泄チェック表で排泄状況の把握を行っている。利用者個々の排泄状況と排泄パターンを把握し、必要な場合は声かけや誘導により、排泄の自立やトイレでの排泄を支援している。毎月のフロア会議で、利用者個々の排泄状況について情報共有し、現状に即した介助方法や排泄用品を検討している。トイレ誘導時の声かけ・ドアの開閉に留意し、ドアの外で待機する等、羞恥心やプライバシーへの配慮を周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を利用して排便の確認をすることや水分摂取の大切さを理解して、便秘にならないように努めています。食事前の体操や散歩等適度な運動をしたり、乳製品等を提供することで、便秘改善を目指しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、ご本人様に確認をしてから入浴していただいています。失禁等があれば、時間外でもシャワー浴等で対応しています。入浴が好きでない方には気持ちが動くように寄り添う対応やご家族様にもご協力いただいて入浴していただくこともあります。	週2回以上の入浴を基本とし、利用者の希望・生活習慣・体調に応じて入浴できるように支援している。異性介助を嫌がる利用者には同性介助で対応し、入浴を嫌がる利用者には原因を検討し、安心して気持ちよく入浴できるように声かけや支援方法を検討し対応している。ADL等利用者の状況に応じて、デイサービスの機械浴の使用も可能である。しょうぶ湯・ゆず湯などで季節感が楽しめる工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人おひとりの生活リズムや体調に合わせて休息をしていただいています。起床時間や就寝時間は決めておりません。日中、外気浴したり活動量を増やす工夫したりして、夜間入眠しやすく熟睡できるように、努めています。		

グループホームプラティア花園

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や看護師、薬剤師からの説明を受けて薬の確認や内容の把握を行っています。特に薬の変更があったときは、症状の変化やご様子の変化がないかをしっかりと見るようにしています。服薬ルールを設けて確認し合いながら服薬していただいています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できなくなってしまったことが、職員と一緒に繰り返し行うことのできるようになる、その喜びを感じていただけるよう能力の見極めをしっかりと行って実施していただいています。個々の能力に応じた役割を持っていただくことやレクリエーションの充実にも力をいれています。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	すべての希望に沿うことはできていないが、できる限り時間を見つけて散歩や買い物に出かけています。個別の外出等は『寄り添い介護』を活用して個々の希望に沿った外出ができるようにしています。	気候の良い時期には、利用者の希望に応じて、近隣に散歩や買い物に出かけられるように支援している。初詣・花見などの季節の外出や、地域行事、外食など、フロアごとの外出の機会も設けている。また、個別の外出支援には、寄り添い介護を活用している。	現在企画している遠足の実施や、寄り添い介護の機会を増やす取り組み等、今後とも外出支援に積極的に取り組まれることを期待する。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことで安心される方には、ご家族様の了解をいただいて、ご自身で管理していただいています。また、ご希望によって、事務所で小口現金として預らせていただいて、買い物等には同行するが、ご自身で支払いができる方には、支払いをしていただいています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話をご本人様の希望により自由に利用していただいています。ご家族様へ手紙をお預かりして投函させていただくことや郵便局と一緒に出かけられることもあります。		

グループホームプラティア花園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は常に清潔が保たれるようにしています。季節に合わせた飾りをご利用者様と一緒に作成して飾り付けをしています。玄関やベランダでは、季節に合った花や野菜の収穫が楽しめるように、ご利用者様と一緒にお世話をしています。	各ユニットの利用者の状況に応じて、飾りなどを工夫し落ち着いて過ごせる環境づくりを行っている。明るく、ゆったりとしたフロアは、利用者と制作した季節の飾りや写真などを飾り、また、台所が隣接し、季節感や生活感が感じられる。フロアにテーブル席とソファが、玄関やエレベーターホールにもテーブルセットが設置され、思い思いに過ごせる場所が設けられている。玄関やベランダのプランターに花や野菜を植栽し、世話や収穫に利用者も参加している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やエレベーターホール等にテーブルやイスがあり、音楽が流れる中でゆっくりとくつろげるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で暮らされていた時の使い慣れた家具や食器等をできるだけ持ち込んでいただけるようお願いしています。居室内にご自宅が再現できるようにご家族様に協力をいただいています。ご自身で作られた自慢の作品も飾らせていただいています。	職員手作りの写真入りの表札を飾り、部屋間違いの防止を図っている。居室には洗面台・クロゼットが設置され、机・テレビ・トールペイントの作品等、利用者が使い慣れた家具や馴染みの調度品を持ちこんでもらい、居心地よく過ごせ環境づくりを支援している。職員に居室の室温管理を徹底し、利用者の体調管理に注力している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ等に目印となるような表示や写真等を取り付けて迷わない工夫をしています。また、能力に応じた福祉用具の利用・選定をカンファレンス等で検討して導入もしています。		